

「診療報酬引上げと、窓口負担軽減を求める」 医師・歯科医師署名にご協力下さい

兵庫県保険医協会会員の皆様、毎日の診療活動にご多忙のことと存じます。

さて、ご承知のこととは存じますが、来春、2020年の春には診療報酬の改定が行われます。診療報酬の改定幅は、2019年内に行われる政府予算案の編成と平行して検討が行われ、その結果をもとに、個々の点数設定などが決められ、実施直前にその内容が一方的かつ短期間に、私たち医療機関に押し付けられる予定です。

●診療報酬引上げは喫緊の課題です

診療報酬のマイナス改定が繰り返された結果、私たち医療機関の経営は、大変厳しい状況が押し付けられ、満足なスタッフ体制もとれず、患者さんへの必要な医療提供にも支障をきたしています。すべての会員医療機関が適切な医療水準を提供できるよう、初・再診料をはじめとした診療報酬の引き上げは喫緊の課題です。また、現場の実態にあわない不合理の是正や、医療現場を混乱させないよう十分な周知期間の設定も重要です。

●患者さんが安心して受診できるように「患者窓口負担の軽減を」

全国保険医団体連合会が2015年に会員医療機関を対象に実施した調査では、回答した医療機関の約4割が患者さんの経済的理由による治療中断を経験していました。診療報酬引上げとともに、安心して受診できるよう、窓口負担の軽減も要求します。

●改定議論をリードするため、今から要請行動を

当会及び全国保険医団体連合会は、「診療報酬引上げ」「患者負担軽減」の2つの要求実現に向けて、今から政府・国会議員に、働きかけを行うために、会員署名を実施することにいたしました。

つきましては、別紙の署名用紙に、会員様のお名前等、署名を賜りたくお願い申し上げる次第です。私たち医師・歯科医師の声として、以下の日程で要請してまいります。

- ・11/7(木) 「診療報酬の大幅引き上げ、患者負担軽減を求める」国会内集会、国会要請行動
- ・11/28(木) 国会要請行動

2枚目にご署名(ゴム印でも結構です)いただき、FAXにてご返信をお願い致します。

兵庫県保険医協会 【FAX : 078-393-1802】

私たちは現在、「保険でより良い歯科医療を求める」署名にも取り組んでいます。

集めていただきました署名は、11月20日までに協会事務所までご返送をお願いします

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
財務大臣 殿
国会議員 各位

2019年 月 日

診療報酬の引き上げと患者窓口負担の軽減を求める 医師・歯科医師要請署名

診療報酬は、公的医療保険で受けられる医療の内容を規定するとともに、医師・歯科医師をはじめとする医療従事者の確保、医療機器・設備の維持、更新等に使われています。医療の質・安全の確保、より良い医療を提供していくためには、診療報酬の引き上げが不可欠です。

しかし、2002～08年にかけての4回のマイナス改定、2014～18年の3回のマイナス改定で、引き下げ幅は累計10%以上にのぼり、地域医療を支える現場は疲弊し続けています。

加えて、「働き方改革」に伴う人件費増や物価上昇への対応等を考慮すると、次期診療報酬改定では10%以上の大幅な引き上げが必要です。

全国保険医団体連合会が2015年に会員医療機関を対象に実施した調査では、約4割が「患者さんの経済的理由による治療中断」を経験していました。今でも重い患者負担が患者さんに受診抑制を強いています。政府は今後も「75歳以上の窓口負担原則2割化」、「痛み止めなど薬の保険はずし」などの患者負担増を計画しています。これ以上の患者負担増、給付削減は患者さんの受診抑制を深刻化させ、国民の健康、そして命を脅かします。

私たち医師・歯科医師は、以下の事項を要望いたします。

記

一、国民に安全、安心で、必要な医療を提供するため、基本診療料（初・再診料、入院基本料など）と基礎的技術料を中心に、診療報酬を10%以上引き上げること

一、新たな患者負担増の計画は中止し、患者窓口負担を軽減すること

以上

私の一言

住 所：

医療機関名：

氏 名：